

株式会社商工組合中央金庫が実施する 株式会社栄智機器に対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所は、株式会社商工組合中央金庫が実施する株式会社栄智機器に対するポジティブ・インパクト・ファイナンスについて、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンススタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。

第三者意見書

2026年1月30日

株式会社 日本格付研究所

評価対象：

株式会社栄智機器に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社商工組合中央金庫

評価者：株式会社商工中金経済研究所

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合している。

また、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスカouncilがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社商工組合中央金庫（「商工中金」）が株式会社栄智機器（「栄智機器」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、株式会社商工中金経済研究所（「商工中金経済研究所」）による分析・評価を参考し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」（モデル・フレームワーク）に適合していること、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンススクワードがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、持続可能な開発目標（SDGs）の目標達成に向けた企業活動を、金融機関等が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

ポジティブ・インパクト金融原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。商工中金は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、商工中金経済研究所と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、商工中金及び商工中金経済研究所にそれを提示している。なお、商工中金は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、中小企業基本法の定義する中小企業等（会社法の定義する大企業以外の企業）としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえでポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークとの適合性を確認した。

-
- ① SDGs の三要素のうちの経済、ポジティブ・インパクト金融原則で参照するインパクトエリア/トピックにおける社会経済に関するインパクトの観点からポジティブな成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。
 - ② 日本における企業数では全体の約 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では約 56.0%にとどまることからもわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
 - ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. ポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークへの適合に係る意見

ポジティブ・インパクト金融原則 1 定義

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

商工中金及び商工中金経済研究所は、本ファイナンスを通じ、栄智機器の持つうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクトエリア/トピック及び SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、栄智機器がポジティブな成果を発現するインパクトエリア/トピックを有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

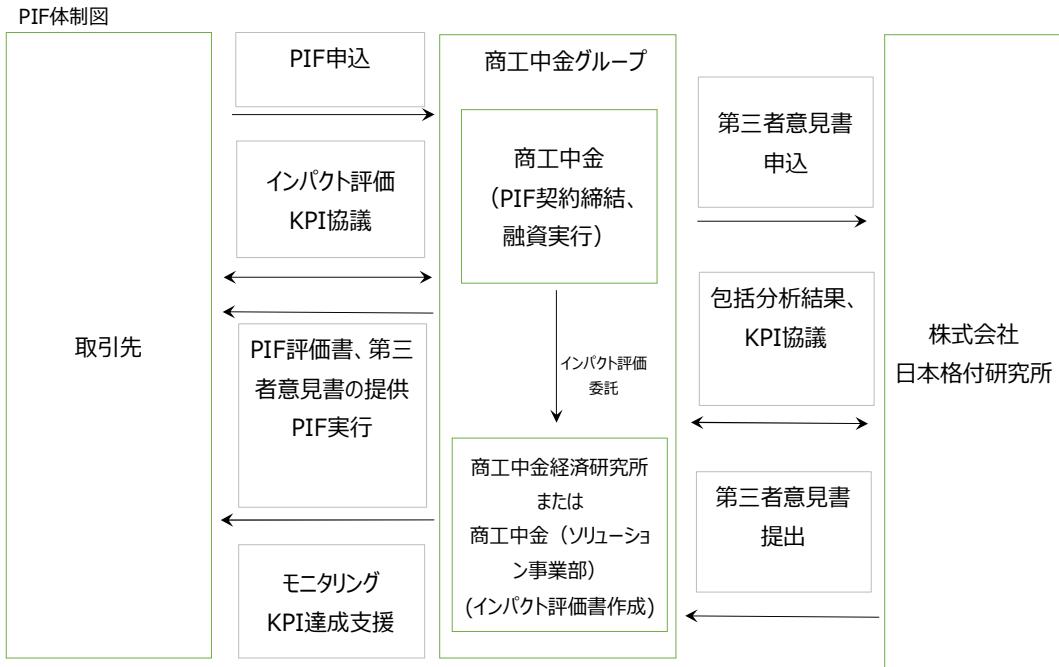
ポジティブ・インパクト金融原則 2 フレームワーク

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするため、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、商工中金が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

¹ 令和 3 年経済センサス・活動調査。中小企業の区分は、中小企業基本法及び中小企業関連法令において中小企業または小規模企業として扱われる企業の定義を参考に算出。業種によって異なり、製造業の場合は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業の場合は資本金 5,000 万円以下または従業員 100 人以下などとなっている。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。

(1) 商工中金は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。



(出所：商工中金提供資料)

(2) 実施プロセスについて、商工中金では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、商工中金からの委託を受けて、商工中金経済研究所が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

ポジティブ・インパクト金融原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポーティング

ポジティブ・インパクト金融原則 3 で求められる情報は、全て商工中金経済研究所が作成した評価書を通して商工中金及び一般に開示される予定であることを確認した。

ポジティブ・インパクト金融原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、商工中金経済研究所が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方の整合性であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人である栄智機器から貸付人である商工中金及び評価者である商工中金経済研究所に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークに適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンススタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンス



の基本的考え方」と整合的である。

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

菊池 理恵子

菊池 理恵子

担当主任アナリスト

担当アナリスト

川越 広志

井上 肇

川越 広志

井上 肇

本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンススクォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、ポジティブ・インパクト・ファイナンスによるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはできません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画金融イニシアティブ

「ポジティブ・インパクト金融原則」

「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンススクォース

「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかる行為との関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかる行為とは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスの事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したもので、ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると默示的であると問わず、当該情報の正確性、結果的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定について何らの推奨をするものではありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等をすることは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブの「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。
調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA(国際資本市場協会)に外部評価者としてオブザーバー登録 ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier(気候債イニシアティブ認定検証機関)

■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・信用格付業者 金融庁長官(格付)第1号
- ・EU Certified Credit Rating Agency
- ・NRSRO: JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の 5 つの信用格付クラスのうち、以下の 4 クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体、米国証券取引委員会規則 17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ(<http://www.jcr.co.jp/en/>)に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所
Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官(格付)第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル

ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

2026年1月30日

株式会社商工中金経済研究所

商工中金経済研究所は株式会社商工組合中央金庫（以下、商工中金）が株式会社栄智機器（以下、栄智機器）に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するに当たって、栄智機器の活動が、自然環境・社会・社会経済に及ぼすインパクト（ポジティブな影響及びネガティブな影響）を分析・評価しました。

分析・評価に当たっては、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンススクワースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させた上で、中堅・中小企業※に対するファイナンスに適用しています。

※中小企業基本法の定義する中小企業等（会社法の定義する大企業以外の企業）

目次

1. 評価対象のファイナンスの概要
2. 企業概要・事業活動
 - 2.1 基本情報
 - 2.2 業界動向
 - 2.3 企業理念等
 - 2.4 事業活動
3. 包括的インパクト分析
4. 本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性
5. サステナビリティ管理体制
6. モニタリング
7. 総合評価

1.評価対象のファイナンスの概要

企業名	株式会社栄智機器
借入金額	200,000,000 円
資金使途	運転資金
借入期間	1 年 (コミットメントライン・更新オプション 4 回)
モニタリング実施時期	毎年 7 月

2.企業概要・事業活動

2.1 基本情報

本社所在地	鹿児島県鹿児島市西別府町 2941-44
創業・設立	1986 年 11 月 25 日
資本金	10,000,000 円
従業員数	14 名 (2025 年 9 月現在)
事業内容	LP ガス供給消費設備機器、LP ガス産業用燃焼機器・空調機器等の販売及び設計、施工、メンテナンス業
主要取引先	株式会社桂精機製作所、愛知時計電機株式会社、株式会社日豊、新コスモス電機株式会社、光陽産業株式会社、カグラペーパーテック株式会社、新和産業株式会社、株式会社藤井合金製作所ほか

【業務内容】

栄智機器は、1986年11月に鹿児島県鹿児島市で設立された、LPガス供給消費設備機器やLPガス産業用燃焼機器及び空調機等の販売並びに設計、施工、メンテナンスを手がける企業である。LPガス供給機器事業（管工事プラント事業含む）とエネルギー管理事業の2つの部門があり、LPガス・都市ガス関連の設備だけでなく、農業用の暖房機・光合成促進機や産業用燃焼機器・LED照明器やガラス遮熱コーティング塗装など、幅広い分野で省エネルギー・CO2削減に貢献する機器の提案も行っている。

About us

◆ 栄智機器について

暮らしに安全を
確かな技術力と豊富な経験で
より良いまちへ

LPガス周辺機器や新たな街づくりのための環境に優しいエネルギーを利用して様々な角度から栄智機器は挑戦し続けます。

地域密着型 お客様第一主義

地域貢献、顾客第一主義に徹することで信頼される会社づくりをこれまで約40年継ぎ上げてきました。エキスパートの集う栄智機器だからこそできる提案でみなさまのお力となるべく取り組んでまいります。

出典：当社HP

【業務種類】

① LPガス供給機器事業・管工事プラント事業

LPガスの供給に必要な機器（LPガス貯蔵設備・保安設備など）の販売、設計、施工、メンテナンスを一貫して行っている。国家資格を持つスタッフが、法令に基づいた保安業務や、家庭用から業務用・工業用まで幅広いニーズに応じた設備の提案・施工を手掛けている。災害対応型LPガスバルク供給システムなど、多様な実績がある。

LP GAS

◆ LPガス事業・管工事事業

ガス機器を通じて、
よりよい暮らしと快適な空間を創造
します。

生活におけるエネルギーの中心である安全で安心した「LPガス供給」で皆さまの暮らしをサポートします。様々なニーズに対応するため今後も迅速・柔軟化をはじめとする技術革新を続けて参ります。

火気厳禁
立入禁止

出典：当社HP

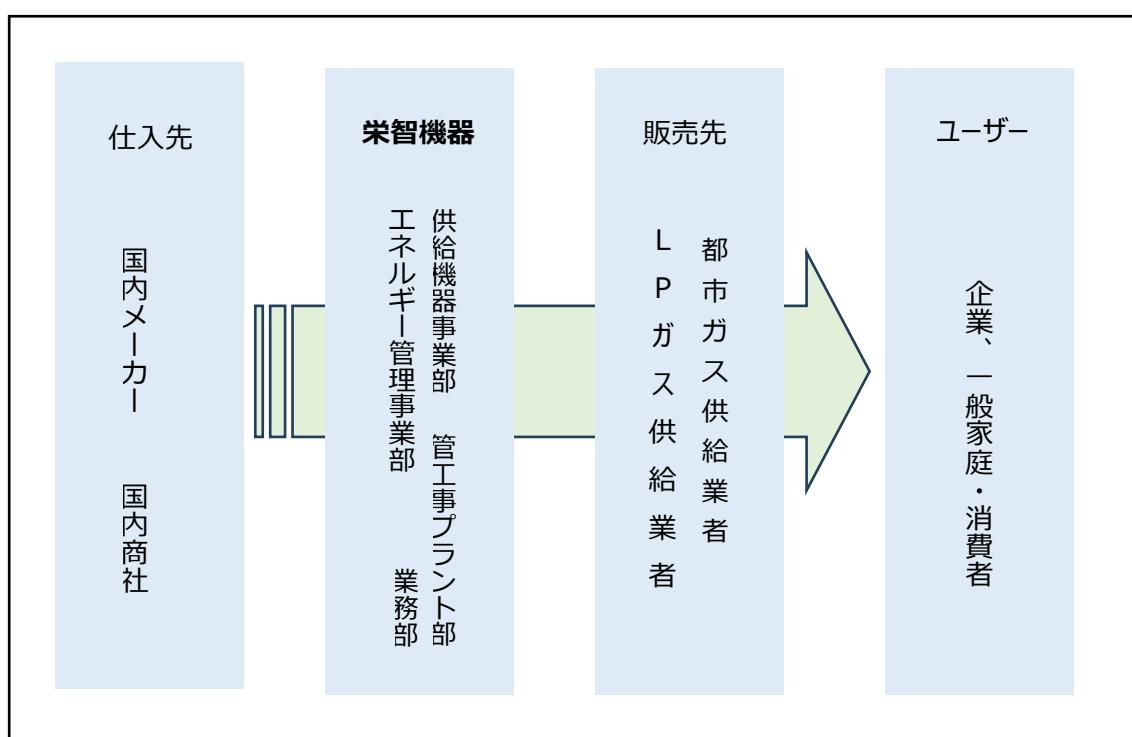
② エネルギー管理事業

省エネ空調機器やLED照明、産業用燃焼器、営農機器などの販売、設計、施工、メンテナンスを提供している。特に、LPガスを活用した需要開拓機器や、CO₂削減に繋がる機器の提案に注力しており、営農用の光合成促進装置やガラス遮熱コーティングなどの実績も豊富にある。建築関係の国家資格を持つスタッフも在籍し、多角的な視点から顧客の省エネ化をワンストップでサポートしている。



【商流】

出典：当社 HP



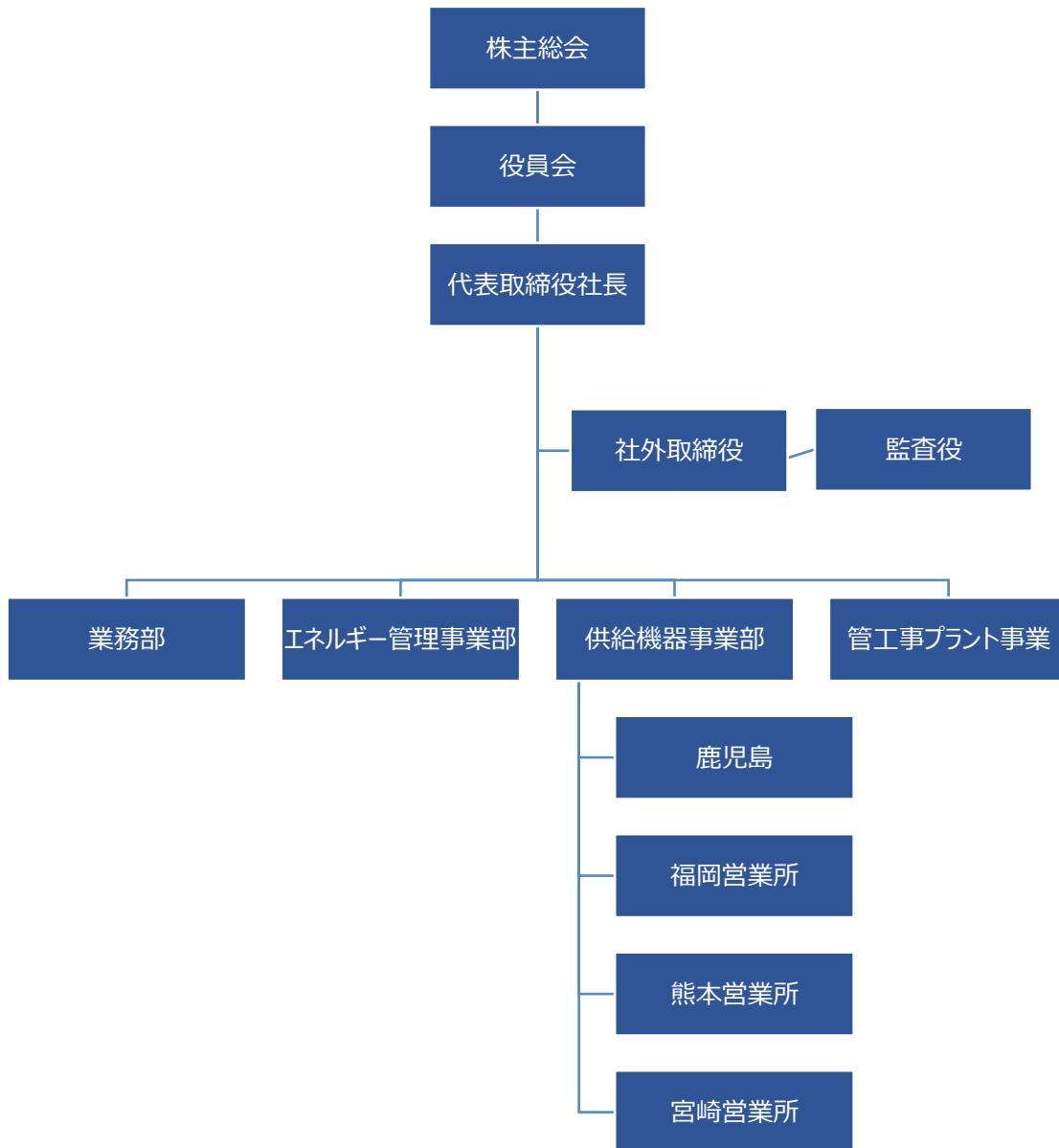
【事業拠点】

拠点名	住所	特徴
本社	鹿児島県鹿児島市西別府町 2941-44	営業エリア：鹿児島県全域
宮崎営業所	略	営業エリア：宮崎県全域
熊本営業所	略	営業エリア：熊本県全域
福岡営業所	略	営業エリア： 福岡県、大分県、佐賀県、長崎県全域

【沿革】

1986年11月	株式会社桂精機製作所鹿児島営業所（昭和43年4月開設）の営業権を継承。 稻盛雄二氏が株式会社栄智機器を鹿児島市真砂町80番7号にて創業。
1991年3月	特定液化石油ガス設備工事事業者登録【鹿児島県第1-241号】
1992年9月	鹿児島市西別府町2942-44鹿児島流通業務団地内に拡張移転。
1993年6月	株式会社桂精機製作所より宮崎県の営業権を継承。
2004年4月	大日技研工業株式会社と特約店契約を締結。
2013年1月	太陽光発電第一号機システム稼働。
2013年7月	代表取締役社長に稻盛英樹氏が就任。
2014年2月	太陽光発電第二号機システム稼働。
2018年1月	株式会社日豊と検査孔付可とう管ガス栓25A【MAE-250CZ】を開発商品化。
2018年9月	株式会社ホクエイとメータースタンドを開発商品化。
2019年4月	九州オリンピア工業株式会社と光合成促進機ITK-20を開発。
2021年3月	SDG s私募債第二回銀行保証付私募債を発行。
2023年11月	建設業許可登録 管工事業・建築工事業【鹿児島県知事認可【般-5第12376号】
2025年5月	優良安全運転管理者事業所表彰
2025年7月	株式会社日豊とR自在UL可とう管ガス栓【MA-461CFE-L2】を開発商品化。

【組織図】



【許可及び資格等】

建設業の認可票 管工事業・建築工事業

鹿児島県知事許可（般-4）第12376号

特定液化石油ガス設備工事事業者証

鹿児島県第1-241号

(一社)鹿児島県LPガス協会 教育事務所所属

液化石油ガス設備士試験技能試験判定員

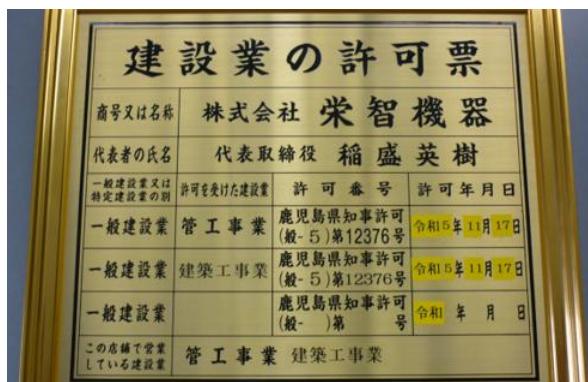
(一社)宮崎県LPガス協会 教育事務所所属

配管用フレキ管講習会実習講師

(一社)熊本県LPガス協会 教育事務所所属

保安委員会委員

配管用フレキ管講習会実習講師



出典：当社

【SDGsへの取り組み】

SDGs SDGsへの取り組み

SDGsとは

SDGs (Sustainable Development Goals 持続可能な開発目標) とは、2015年9月の国連サミットで採択された、国連加盟193か国が2030年までに「持続可能なより良い世界」を実現するために掲げた目標です。世界が抱える様々な課題を解決するために、17のゴールと169のターゲットから構成されています。



栄智機器のSDGsへの取り組み

栄智機器では、SDGsの目標を達成するために、下記の取り組みを推進します。

Action

- ・営業車へのハイブリッド自動車の導入
- ・事務所蛍光灯からLED照明へ交換
- ・災害時における非常用ガス発電機の導入



出典：当社 HP

第2021-55号

かごしまSDGs推進パートナー 登録証

株式会社栄智機器 殿

SDGs（持続可能な開発目標）の推進に向けて、
ともに取り組む「かごしまSDGs推進パートナー」
として登録します



令和3年8月17日

鹿児島市長 下鶴 隆央

出典：当社

2.2 業界動向

LP ガスは、他のエネルギー源（都市ガス、電気）と比較して独自の特性を持ち、国内のエネルギー供給において重要な役割を担っている。

1. LP ガスの特性：他のエネルギー源との比較

a) 供給形態と災害時の強さ

- LP ガス：個別供給方式であり、各家庭や事業所に設置されたボンベから供給される。このため、災害で広範囲のインフラが被害を受けても、個別の容器交換や配管点検によって迅速な復旧が可能。
- 都市ガス：地下に埋設されたパイプラインによって集団供給されるため、大規模災害時には広範囲の点検が必要となり、復旧に時間を要する場合がある。
- 電気：送電網を通じ供給される。災害の復旧は、ガスと比べると早い傾向にある。

b) 環境性

- LP ガス：化石燃料の中では、天然ガスとともに二酸化炭素（CO₂）の排出量が比較的少なく、燃焼時に発生する硫黄酸化物（SO_x）や窒素酸化物（NO_x）も少ないため、クリーンなエネルギーとされている。
- 電気：環境性能に優れ、再生可能エネルギー由来の電力プランを選択すれば、CO₂ 排出量をゼロにすることも可能。

c) 熱量と経済性

- LP ガス：都市ガスと比較して、体積当たりの発熱量が高い（都市ガスの約 2.5 倍）。
- 経済性：LP ガスの料金は自由化されており、料金体系や価格は事業者によって異なる。都市ガスはパイプラインが整備された都市部に限られるため、インフラ費用が利用可能なエリアによって違がある。

2. 国内における LP ガスの利用状況

経済産業省のデータによると LP ガスは日本国内で依然として重要なエネルギー源である。

- 需要家世帯数の割合：令和 3 年度末における LP ガス・都市ガス・オール電化を利用する世帯数の割合は、LP ガスが約 36%、都市ガスが約 44%、オール電化が約 20%となっている。都市ガスのインフラが未整備な地方部や、災害時のエネルギー確保を重視する家庭にとって、LP ガスは不可欠な存在である。
- 供給量：LP ガスは年間供給量の約 8 割を輸入に依存しており、かつては中東諸国からの輸入が多かったものの、近年は米国やカナダからの調達が増加し、供給元の多様化が進んでいる。
- 需要の構成：国内の LP ガス需要は、家庭業務用が全体の約 5 割を占めており、化学原料用、工業用、都市ガス用などが続く。

3. 今後の見通し

経済産業省が発表した「石油製品需要見通し」によれば、LP ガス需要は全体的に減少傾向にある。

- a) 全体的な需要の減少：2025 年度から 2029 年度にかけて、LP ガス需要は年平均で減少すると見

込まれている。産業用については、A 重油からの燃料転換市場が活況なので減少傾向は比較的緩やか。

b) 部門別の動向 :

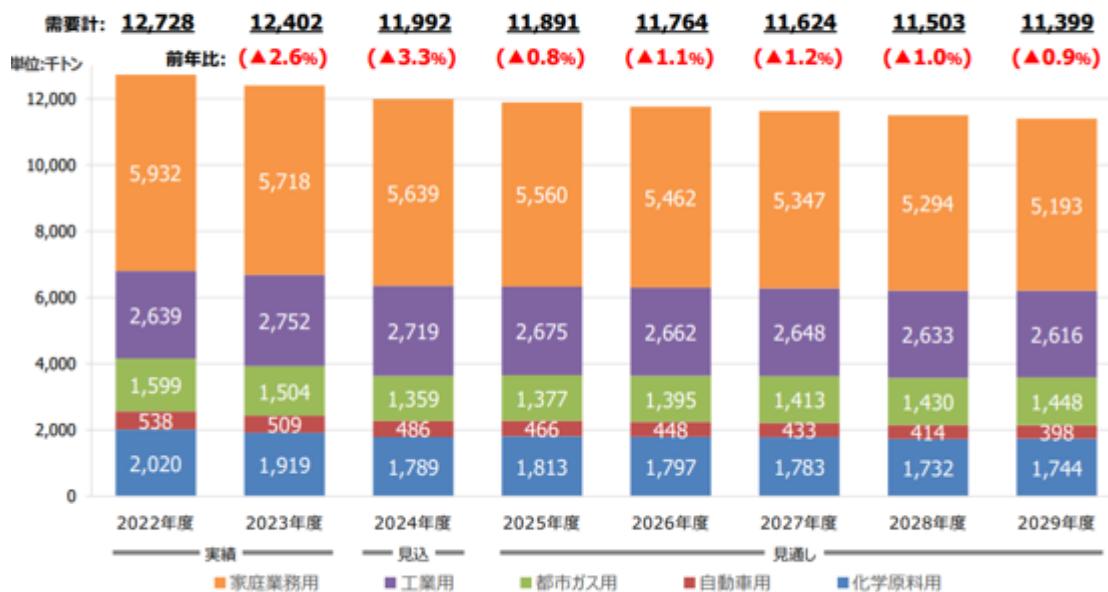
- 家庭業務用：人口減少や省エネの進展、オール電化住宅への移行などにより、減少が予測されている。
 - 化学原料用：ナフサの価格動向により需要が変動する可能性があるが、微減傾向にある。
 - 都市ガス用：都市ガス用の熱量調整剤としての LP ガス需要は、LNG 輸入量の増加などにより、唯一増加する部門と予想されている。
 - 自動車用：LP ガスを燃料とするタクシーや貨物車などの減少により、需要は減少傾向にある。
- c) 業界の課題：LP ガス業界は、需要の減少に加え、後継者不足や人手不足といった課題を抱えており、事業者数は減少傾向にある。一方で M & A による事業統合や、海外市場への進出といった動きも見られる。

4. まとめ：

LP ガスは、災害時の迅速な復旧力や、都市ガスインフラのない地域における生活を支えるエネルギー源として、今後も一定の役割を担うと考えられるが、市場の縮小や競争激化に対応するための事業構造の変革も求められている。

2025～2029年度石油製品需要見通し(液化石油ガス全体)

- 2025年度は、液化石油ガス全体で約1,189万トンとなり、前年度比▲0.8%の減少の見通し。
- 2024～2029年度を総じてみれば、年平均で▲1.0%、全体で▲4.9%と減少の見通し。



出典：経済産業省「2025～2029 年度石油製品需要見通し 燃料編」

2.3 企業理念等

【経営理念・基本方針・行動理念】

Philosophy

企業理念

経営理念

顧客第一主義に徹し、地域に貢献し、信頼される会社創りを目指します。

基本方針

- 1.信頼を売り、安全を売り、満足を売る会社創りを推進します。
- 2.社員ファーストに徹し、コミュニケーションを大切にする会社創りを推進します。
- 3.全社員の生活向上を目指し魅力ある会社創りを推進します。

行動理念

- 1.顧客の声を謙虚に受け止め、品質とサービスの向上に活かします。
- 2.期待を超える規格の提案で価値を提供し顧客との信頼を築きます。
- 3.目標に対する執着心をもって結果が出るまでやり抜きます。
- 4.全ての原因は自分にあると考え反省し、自ら変えようと試みます。
- 5.リーダーシップを発揮し、チームワークで組織力・人材育成を高めます。
- 6.地域とのコミュニケーションに努め人間力を磨き続けます。

出典：当社 HP

2.4 事業活動

栄智機器は以下のような自然環境・社会・社会経済へのインパクトを生む事業活動を行っている。

【自然環境面】【社会経済面】

■ カーボンニュートラルに向けた取り組み

栄智機器は、LPガス機器やエネルギー関連機器の販売を通じて、CO₂や有害物質の排出量削減、省エネルギーなどに貢献する取り組みを行っている。



POINT 03

LPガス各種需要開拓機器

LPガスは、油に変わる既成素の燃料として注目されており、オール電化住宅等で、一般消費が減少する中、工業用分野や農業分野への需要開拓が不可欠と考えます。新規分野への需要開拓機器やCO₂削減のお助けとなる機器のご提案、販売は勿論の事、LPガス発生設備から燃焼器まで一貫した設備のご提案をさせていただきます。

- ハンドトーチバーナ
- 貨物・荷物向け暖房機器
- 芽生用発電機
- ポータブル電源 など

出典：当社 HP

● CO₂ 排出量の削減、省エネルギーに向けた取り組み

栄智機器は、高効率燃焼機器等の販売・施工を通じて、A重油からの燃料転換等を推進し、燃焼時に発生するCO₂の排出量を直接的に減らすことに貢献している。

◆ 鰐節製造におけるLPガスを用いた装置の導入によるCO₂削減に向けた取り組み

栄智機器は、従来のA重油や薪を使用していた鰐節製造の燃焼設備を、環境負荷の低いLPガスを用いた熱風発生装置へ転換する提案と施工を行い、化石燃料であるA重油や、燃焼時に大量のCO₂を排出する薪の使用を削減することに貢献している。この取り組みは、CO₂の排出量の削減のみならず、薪の削減を通じた森林保護への寄与や、熱風発生装置の自動制御による製造業者の労働環境改善にもつながる取り組みである。

また、ガスエンジンヒートポンプ（以下、GHP）やLED照明の設置及び太陽光発電システムを普及させることにより、家庭及び事業所等における電力消費量の削減に貢献している。特にGHPは、電力需要がピークとなる時間帯の電力使用を抑える効果があり、火力発電所での発電量を減らすことに繋がり、また自立型GHPにおいては停電時も自立運転できるため、結果としてCO₂排出量を削減することができるものである。さらに自社では、太陽光発電事業（売電）を行っており、非常用ガス発電機の設置及び事務所や倉庫の照明はすべてLED化されているほか、18年前から本社屋上に太陽光パネルを設置し、自社電力使用の3割強を賄っている。

● 温室効果ガス等排出量削減に向けた取り組み

最新の高効率ガス機器は、燃焼効率が高く、NOx（窒素酸化物）などの有害物質の排出量も抑えることが出来る。こうした機器を拡販することは、大気汚染の低減に貢献する取り組みである。

また、今年度中にも外部専門家（株式会社タンソーマン GX）と契約し、自社での温室効果ガス排出量の見える化に向けた取り組みを始める考えである。集計したデータを基に、早めれば今年度中に具体的な温室効果ガスの削減計画を策定する予定である。

また、自社の営業用車両については、13台のうち、3台がエコカー（HV）（2025年9月時点）であり、新規購入・入替の際には環境を意識してエコカーの導入を行っていく考えであるほか、最新の省エネエアコンの導入や倉庫の改築等により温室効果ガスの排出量削減を図る計画である。

● 他社との連携による肥料の節約に向けた取り組み

栄智機器は、自社の技術力と他社との連携を活かし、農業分野をはじめとする多様な産業分野で新しい製品やソリューションを生み出し、肥料の節約に向けた取り組みを行っている。

◆ 九州オリンピア工業株式会社との農業用光合成促進機の開発

農業分野（施設園芸）は、A重油熱源加温機等によるCO₂排出量が大きい産業分野であるが、LPガス業界として、施設園芸分野でのLPガスによる燃料転換やカーボンニュートラル化が考えられていた。栄智機器は、自社の熱管理技術と九州オリンピア工業株式会社の持つガス燃焼機器に関するノウハウを併せ、共同で農業用の光合成促進機を開発した。この開発により、作物の収量増加や品質の向上、肥料の節約につながるものである。



現場名称:天草市 高設イチゴ A農園様

工事内容:光合成促進機 ITK-20商品開発・販売及び設置工事

出典:当社HP

■ 廃棄物削減に向けた取り組み

社内における指示書等について、従前の紙から SNS(LINE WORKS) による社内情報閲覧に変更し、ペーパレス化を推進している。このほか、社内等で発生した紙資源を商品出荷時の緩衝材として活用し、段ボールも商品出荷時に再利用するなど、全社で無駄の削減に向けた取り組みを推進している。再利用できなかった廃棄物については、分別の上産業廃棄物として業務委託契約を締結した専門業者により適切に回収処理されている。

【社会面】

■ 従業員及び販売先従業員の能力開発に係る取り組み

栄智機器は、環境性能や経済性に優れた機器の普及を図るため、従業員の教育や能力開発について積極的に支援を行っており、業務上必要な液化石油ガス設備士などの資格取得のほか講習会や研修への参加を推奨している。規定している資格取得についての受験料、講習会などの参加費用は全額会社負担とするほか、筆記試験、実技試験ともに十分な研修期間を設けるなどサポート体制が構築されている。会社が指定する資格を取得した場合は、手当を支給している。専門知識を持ったスタッフを育成し、愛知時計機器株式会社製エネルギー管理システム Ene-Face の導入することにより、ガス代、上下水道代等がどれだけ削減できるか、CO2 排出量がどれくらい削減できるのかを具体的な数値で示すことが可能で、顧客が導入メリットを実感できるように工夫している。こうしたサービスの一層の普及のために、女性職員の省エネ診断士や防災士といった資格取得を推奨している。

また、LP ガス供給事業者向けや資格取得支援のための講習会を鹿児島県内外で多数実施しており、資格保有者の従業員が協力している（2024 年実績 52 回、2025 年実績 61 回）。こうした取り組みは、地域の中小・零細業者が主体である LP ガス供給業者が安全を確保し、事業を継続していくために重要な意義をもつ取り組みである。

資格者一覧

- | | |
|------------------|--------------------|
| ・丙種ガス主任技術者:1名 | ・第二種電気工事士:1名 |
| ・アナログ3種工事担当者:1名 | ・液化石油ガス設備士:9名 |
| ・ガスフレキ管配管資格者:7名 | ・PE管配管資格者:6名 |
| ・高圧ガス移動監視資格者:3名 | ・小型移動式クレーン資格者:5名 |
| ・玉掛け技能資格者:4名 | ・1級建築士:1名 |
| ・1級建築工事施工管理技士:1名 | ・1級管工事施工管理技士:1名 |
| ・建築仕上診断技士:1名 | ・建築積算士:1名 |
| ・増改築相談員:1名 | ・一般建築物石綿含有建材調査者:1名 |

出典：当社 HP

■ 働きがいのある、働きやすい職場づくりに向けた取り組み

● 従業員の働きがい向上に向けた取り組み

賃金水準は令和 6 年厚生労働省の賃金構造基本統計調査結果（卸売業）の平均以上であり、今後も可能な範囲で業界平均並みの賃上げを実施していく方針である。前期は 7%程度の賃上げを実施した。また、全従業員に対して各種社会保険や退職金制度に加えて、職位別の役職手当など充実した待遇・福利厚生に係る制度を運用している。

● 安全・安心な職場環境の整備

労働安全対策としては、定例会議で労働安全に関する課題を把握し、速やかに対策の実施を行うほか、工事規定書の作成見直しも行っている。職場環境面では、熱中症対策として倉庫にスポットクーラーや WBGT（暑さ指数）計などを設置したほか、空調ベストや熱中症対策向けのウェアラブル端末などを導入するなど労働災害の発生を未然に防止する取り組みを行っている。こうした取り組みの結果、最近 5 年間における労働災害の発生件数は、軽微なものも含め発生していない。今後も従業員に対する積極的な安全衛生教育の推進により、労働災害の発生を未然に防止していく方針である。

従業員の健康保持増進に向けた取り組みについては、毎年費用の会社負担により、適切に定期健康診断を行うとともに、45 歳以上は上限 8 万円の会社負担付きで特定検診に「がん検診」などの検査項目をプラスして受けられる検診コースを用意し、サポートしている。

また、雇用保険や労災保険等の基本的な社会保険を完備しているほか、産休、育休といった安心して働くことが出来る制度も整備されているなど福利厚生に関する待遇は、全ての従業員に公平に提供されている。

● ワークライフバランス推進（幸せデザインサーベイの活用）

有給休暇については、ワークライフバランスの観点から毎月 1 回の有給休暇取得を奨励するほか、計画的な取得に向けて総務担当者による SNS（LINE WORKS）による呼びかけの実施により 2024 年の年間有給休暇の取得率は約 47%となっている。また、スマートフォンやタブレット端末の導入により、業務の効率化を図ることで、月平均の時間外労働時間は、約 16 時間となっている。

厚生労働省が公表している「令和 5 年就労条件総合調査」によると有給休暇取得率の平均は 64%（全産業、企業規模 30~99 人）、同じく厚生労働省が公表している「令和 5 年 毎月勤労統計調査」によると月間平均時間外労働時間は 9.3 時間（卸・小売業、企業規模 5~29 人）と、いずれも実績が業界平均を上回っていることから、更なる有給休暇取得の推進、効率化の推進などにより、メ

空調ベスト：14着貸与支給



熱中症アラート：14 本貸与支給



出典：当社

リハリのある働き方を推進していく考え方である。具体的には、受発注業務が一元管理できていないことから販売管理システムを入れ替えることにより、効率化を図る計画である。

また、ワークライフバランスを推進していくため、商工中金が提供する「幸せデザインサーベイ¹」に取り組んでいる。このサービスは、会社の発展と社員の幸福を追求しながら、個人の幸福度と組織のパフォーマンスを両立させるものであるが、ワークライフバランスの推進に活用している。



■ ダイバーシティ経営への取り組み

● 女性担当者の積極的採用

女性従業員は、全従業員 14 名中 3 名（2025 年 9 月現在、約 21%）となっており、総務経理のバックオフィスを担っているほか、管理職も 1 名在籍している。これからは、環境に配慮したソリューション提供に向けて、よりきめ細やかな顧客対応が求められるため、現在はいないが、女性営業担当者の採用を図っていく考え方である。積極的な採用を図るため、既に実施している柔軟な勤務体制（リモートワークの実施）の活用に加え、枠組みは構築されているフレックスタイム制度や育児休暇・介護制度の具体的な運用を顧問社労士と相談しながら対応していく考え方である。

● 高齢者の活躍支援への取り組み

高齢者がもつ豊富なノウハウを活かし、生き生きと活躍してもらいたいとの想いから、定年は 65 歳となっているが、継続雇用により 72 歳まで再雇用が可能となっている。現在 65 歳以上の従業員は 1 名となっており、倉庫での発送業務や荷受業務などを担当してもらっている。今後も豊富なノウハウを活かし、若年社員の育成やサポートを行ってもらうために、雇用の増加を図っていく意向である。

【社会経済】

■ エネルギー供給インフラ強化に向けた取り組み

LP ガスは、都市ガスや電気と比較して独自の特性を持ち、国内のエネルギー供給において重要な役割を担っていることは、2.2 の業界動向で述べた。栄智機器は、LP ガス供給に必要な機器の販売を通じて、国内のエネルギーインフラ供給に重要な役割を果たしている。例えば、調整器はボンベ内の高圧ガスを家庭や事業所で安全に使用できる圧力まで下げる役割を担っており、安全な供給に不可欠な機器である。これら機器は LP ガス事業社を通じて各家庭や事業所に設置されており、LP ガスの安全で安定的な利用を支える基盤となっている。さらにエネルギー供給インフラの一層の強化を図るために、2024 年 6 月に新設したエネルギー管理事業部が主体となり、土木や基礎コンクリート工事といった建設業の分野において、光合成促進機や熱風発生装置といった省エネ関連機器の設置工事を手掛けている。

¹ 幸せデザインサーベイは、従業員アンケートの実施により中小企業の幸せを可視化するサービス。会社の幸せを、組織としての「コミュニティ・コミュニケーション」、「チームパフォーマンス」、「マネジメント」と、個々の従業員の「カラダ」、「マインド（幸福度）」の 5 つの要素から構成。総合点を幸せ指数として算定する（100 点満点）。



出典：当社 HP

■ BCPへの取り組み

サプライチェーンとは、複数の企業が連携して製品やサービスを生産・提供する複雑なシステムであり、地震等の自然災害やテロやサーバー攻撃等の人為的災害、原材料の不足や価格高騰などの経済的要因など様々なリスクにさらされている。栄智機器は、自社が重要なサプライチェーンを構成する一社であるとの認識に立ち、今後起こりうる緊急事態に対して、平時から緊急時にとるべき対策を講じている。具体的には、災害による停電時の電力供給に備えるため、事務所内への非常用ガス発電機の導入や備蓄食料の完備などである。



出典：当社

3.包括的インパクト分析

UNEP FI のインパクトレーダー及び事業活動などを踏まえて特定したインパクト

社会 (個人のニーズ)		
紛 争	現代奴隸	児童労働
データプライバシー	自然災害	健康および安全性
水	食 料	エネルギー
住 居	健康と衛生	教 育
移動手段	情 報	コネクティビティ
文化と伝統	ファイナンス	雇 用
賃 金	社会的保護	ジェンダー平等
民族・人種平等	年齢差別	その他の社会的弱者
社会経済 (人間の集団的ニーズ)		
法の支配	市民的自由	セクターの多様性
零細・中小企業の繁栄	インフラ	経済収束
自然環境 (プラネタリーバウンダリー)		
気候の安定性	水 域	大 気
土 壤	生物種	生息地
資源強度	廃棄物	

(黄: ポジティブ増大 青: ネガティブ緩和 緑: ポジティブ/ネガティブ双方 のインパクトを表示)

【UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた結果】

国際標準産業分類	その他機械器具卸売業、産業機械器具設置業
ポジティブ・インパクト	水、雇用、賃金、零細・中小企業の繁栄、インフラ、気候の安定性、水域、大気、土壤、生物種、生息地
ネガティブ・インパクト	健康および安全性、賃金、社会的保護、気候の安定性、水域、大気、生物種、生息地、資源強度、廃棄物

【当社の事業活動などを踏まえて特定したインパクト】

■ポジティブ・インパクト

インパクト	取組内容
賃金	➢ 従業員の働きがい向上に向けた取り組み
エネルギー、インフラ	➢ エネルギー供給インフラ強化に向けた取り組み
零細・中小企業の繁栄、資源強度	➢ 他社との連携による肥料の節約に向けた取り組み

■ネガティブ・インパクト（緩和の取り組み）

インパクト	取組内容
自然災害	➢ BCPへの取り組み
健康および安全性、社会的保護	➢ 安全・安心な職場環境の整備 ➢ ワークライフバランスの推進（幸せデザインサーベイの活用）
資源強度、廃棄物	➢ 廃棄物削減に向けた取り組み

■ポジティブ・インパクトとネガティブ・インパクト（緩和の取り組み）の両方

インパクト	取組内容
エネルギー（ポジティブ）、気候の安定性（ポジティブ）、大気（ポジティブ）、資源強度（ポジティブ） 気候の安定性（ネガティブ）、大気（ネガティブ）、資源強度（ネガティブ）	➢ CO2・温室効果ガス等排出量削減、省エネルギーに向けた取り組み
教育（ポジティブ）、零細・中小企業の繁栄（ポジティブ） 社会的保護（ネガティブ）	➢ 従業員及び販売先従業員の能力開発に係る取り組み
雇用（ポジティブ） ジェンダー平等（ネガティブ）、年齢差別（ネガティブ）	➢ ダイバーシティ経営への取り組み

■ UNEP FI 分析ツールで発出されたものの、インパクト特定しないもの

＜ポジティブ・インパクト＞

インパクト	特定しない理由
水	➢ 当社事業は水質汚染の軽減に寄与するものではないため。
水域	➢ 当社事業は水質改善の軽減に寄与するものではないため。
土壌	➢ 当社事業は土壌汚染の軽減に繋がるような事業は行っていないため。
生物種	➢ 当社事業は動植物や自然環境を保全する事業は行っていないため。
生息地	➢ 当社事業は動植物や自然環境を保全する事業は行っていないため。

＜ネガティブ・インパクト＞

インパクト	特定しない理由
賃金	➢ 賃金水準は、業界（卸売業）の平均以上であるため。
水域	➢ 当社事業（卸売、施工、メンテナンス）においては、排水は車両の洗浄水や生活用水等であり、特に処理すべき物質は含まれていないため。
生物種	➢ 当社事業（卸売、施工、メンテナンス）においては、生物多様性に対する大気汚染物質や廃棄物、排水等の排出確認は確認されないため。
生息地	➢ 当社事業（卸売、施工、メンテナンス）においては、生物多様性に対する大気汚染物質や廃棄物、排水等の排出確認は確認されないため。

4.本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定したKPI及びSDGsとの関係性

栄智機器は商工中金と共同し、本ファイナンスにおける重要な以下の管理指標（以下、KPIという）を設定した。設定したKPIのうち、目標年度までに達成したものについては、再度の目標設定等を検討する。

【ポジティブ・インパクト】

特定したインパクト	賃金		
取組内容（インパクト内容）	従業員の働きがい向上に向けた取り組み		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● 社員の平均賃金を毎年3%以上引き上げる。 		
KPI達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 毎年賃金を引き上げ、適正な賃金水準を維持することで、社員の生活水準の向上を図る。 ➢ 職位別の役職手当を支給するなど、充実した待遇・福利厚生制度を運用していく。 		
貢献するSDGsターゲット	8.5	2030年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。	
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	

特定したインパクト	エネルギー、インフラ		
取組内容（インパクト内容）	エネルギー供給インフラ強化に向けた取り組み		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● 2029年5期までに環境性能や経済性に優れた機器を普及させることにより、売上高を2,000百万円とする。 (2025年5月期実績:1,335百万円) 		
KPI達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 国家資格を持つスタッフが、法令に基づいた保安業務や、家庭用から業務用・工業用まで幅広いニーズに応じた設備の提案や施工を手掛ける。 ➢ エネルギー管理事業部が主体となり、省エネ関連機器の設置工事を幅広く手がけていく。 		
貢献するSDGsターゲット	9.4	2030年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。全ての国々は各国の能力に応じた取組を行う。	

	11.3	2030 年までに、包摂的かつ持続可能な都市化を促進し、全ての国々の参加型、包摂的かつ持続可能な人間居住計画・管理の能力を強化する。	
--	------	--	---

特定したインパクト	零細・中小企業の繁栄、資源強度		
取組内容（インパクト内容）	他社との連携による肥料の節約に向けた取り組み		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● 他社との連携による肥料の節約に向けた取り組み事例を毎年 1 件以上とする。 		
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 地元企業、メーカーとの連携を強化し、農業分野をはじめとした多様な産業で活用可能な機器やシステムの開発に取り組む。 ➢ 専門スタッフによる、多角的な視点からの顧客の省エネ化を推進する。 		
貢献する SDGs ターゲット	8.2	高付加価値セクターや労働集約型セクターに重点を置くことなどにより、多様化、技術向上及びイノベーションを通じた高いレベルの経済生産性を達成する。	
	9.4	2030 年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。全ての国々は各の国的能力に応じた取組を行う。	

【ネガティブ・インパクト】

特定したインパクト	健康および安全性、社会的保護		
取組内容（インパクト内容）	安全・安心な職場環境の整備 ワークライフバランスの推進（幸せデザインサーベイの活用）		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> 年間労災事故（軽微な事故含め、発生件数ゼロ）の発生件数ゼロを維持する。 2029 年までに年間有給休暇取得率を 100%まで向上させる。（2024 年実績：47%） 2029 年までに月間時間外労働時間を 13 時間とする。（2024 年実績：16 時間） 		
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> 定期会議にて労働安全に関する課題を把握し、速やかに対策の実施を行うことで、社員全員の認識の共有化を図る。 必要に応じて、労働災害発生の防止に繋がる機器を導入する。 導入済のモバイル PC とラインワークスを有効活用し、社内の DX 化を推進する。 「幸せデザインサーベイ」を活用し、有給休暇取得率が低い理由を把握する。 		
貢献する SDGs ターゲット	3.4	2030 年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて 3 分の 1 減少させ、精神保健及び福祉を促進する。	
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	
	10.2	2030 年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。	

【ポジティブ・インパクト】【ネガティブ・インパクト】

特定したインパクト	気候の安定性（ネガティブ）、大気（ネガティブ）、資源強度（ネガティブ）		
取組内容（インパクト内容）	カーボンニュートラルに向けた取り組み（CO2 排出量の削減、省エネルギー、温室効果ガス等排出量削減）		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> 2026年1月までに、温室効果ガスの削減計画を策定する。以後のKPIは実施後に設定する。 2029年5月までに自社の営業車両のうち、エコカーの占める割合を50%とする。（2025年9月実績：23%） 		
KPI達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> 自社で取り入れた機器や取り組んだ内容をPRに活用し、省エネルギー機器の販売・施工を積極的に行っていく。 2026年3月までにタンソーマンGXと契約し、温室効果ガスの可視化に取り組む。 エコドライブに取り組み、環境負荷低減に努める。 		
貢献するSDGsターゲット	11.6	2030年までに、大気の質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。	
	13.1	全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靭性(レジリエンス)及び適応の能力を強化する。	

特定したインパクト	教育（ポジティブ）、零細・中小企業の繁栄（ポジティブ） 社会的保護（ネガティブ）		
取組内容（インパクト内容）	従業員及び販売先従業員の能力開発に係る取り組み		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> 2029年までに、丙種ガス主任技術者の取得者を2名とする。（2025年9月時点:1名） 2029年までに、省エネ診断士または防災士に係る女性の資格取得者を2名とする。（2025年9月時点:0名） LPガス供給事業者向けの講習会を対前年比プラス5回以上実施する。（2024年実績:52回、2025年実績:61回） 		
KPI達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> 資格取得にかかる受験料や講習会などの参加費用などは、全額会社負担とする。 筆記試験や実技試験などへの対策として、十分な研修期間を設ける。 		

	➤ 会社が指定する資格を取得した場合には、手当を支給する。		
貢献する SDGs ターゲット	4.4	2030 年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。	
	8.2	高付加価値セクターや労働集約型セクターに重点を置くことなどにより、多様化、技術向上及びイノベーションを通じた高いレベルの経済生産性を達成する。	

特定したインパクト	雇用（ポジティブ）、ジェンダー平等（ネガティブ）		
取組内容（インパクト内容）	ダイバーシティ経営への取り組み		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> 2029 年 5 月までに女性営業担当者を 2 名とする。 (2025 年 9 月現在 0 名) 2029 年 5 月までに女性管理職を 3 名とする。 (2025 年 9 月現在 1 名) 		
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> バイアス対策を施した人事制度を導入する。 インターンシップの導入や高校・大学との連携を強化し、幅広い採用の一助とする。 ハラスメント等の相談に関する相談窓口を設置し、事例が発生した場合には社員全体で共有できる仕組みを作る。 柔軟な勤務体制（リモートワーク）に加え、顧問社労士とも相談しながらフレックスタイム制度や育児休暇・介護制度の運用について対応する。 		
貢献する SDGs ターゲット	5.5	政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。	
	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。	

	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	
	10.2	2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。	

■ ポジティブ・インパクトとして特定しているものの、KPI を設定しないもの

インパクト	取組内容	設定しない理由
気候の安定性	CO2・温室効果ガス等排出量削減、省エネルギーに向けた取り組み	売電で太陽光発電を行っているが、自社使用が中心であるため。
大気	CO2・温室効果ガス等排出量削減、省エネルギーに向けた取り組み	第三書である顧客に環境改善効果を享受させるものであるため。

■ ネガティブ・インパクト（緩和の取り組み）として特定しているものの、KPI を設定しないもの

インパクト	取組内容	設定しない理由
自然災害	BCPへの取り組み	自社内で平時より緊急時に取るべき対策を講じており、今後も継続していくことからKPIは設定しない。
年齢差別	高齢者の活躍支援への取り組み	継続雇用により72歳まで再雇用が可能となっており、高齢者活躍支援は十分に実施されていることから、増加目標は定めない。
廃棄物	廃棄物削減に向けた取り組み	ペーパレス化の推進や紙資源や段ボールの再利用など全社で廃棄物削減に向けた取り組みを行っていることからKPIは設定しない。

5. サステナビリティ管理体制

栄智機器では、本ファイナンスに取り組むにあたり、稻盛社長を最高責任者として、自社の事業活動とインパクトレーダー、SDGs における貢献などとの関連性について検討を行った。本ファイナンス実行後も、稻盛社長を最高責任者とし、各チーム毎に選任されたリーダー（以下）を中心として、全従業員が一丸となって KPI の達成に向けた活動を推進していく。

(最高責任者)	代表取締役社長	稻盛英樹
(A チームリーダー)	本社ガス事業部	下園裕之
(B チームリーダー)	熊本ガス事業部	岩崎聰
(C チームリーダー)	福岡ガス事業部	大坪純也

6. モニタリング

本ファイナンスに取り組むにあたり設定した KPI の進捗状況は、栄智機器と商工中金並びに商工中金経済研究所が年 1 回以上の頻度で話し合う場を設け、その進捗状況を確認する。モニタリング期間中は、商工中金は KPI の達成のため適宜サポートを行う予定であり、事業環境の変化等により当初設定した KPI が実状にそぐわなくなった場合は、栄智機器と協議して再設定を検討する。

7. 総合評価

本件は UNEP FI の「ポジティブ・インパクト金融原則」に準拠した融資である。栄智機器は、上記の結果、本件融資期間を通じてポジティブな成果の発現とネガティブな影響の低減に努めることを確認した。また、商工中金は年に 1 回以上その成果を確認する。

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、商工中金経済研究所が商工中金から委託を受けて作成したもので、商工中金経済研究所が商工中金に対して提出するものです。
2. 本評価書の評価は、依頼者である商工中金及び申込者から供与された情報と商工中金経済研究所が独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、商工中金経済研究所は本評価書を利用したことにより発生するいかなる費用または損害について一切責任を負いません。
3. 本評価を実施するに当たっては、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスカーストフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

〈本件に関するお問い合わせ先〉

株式会社商工中金経済研究所

主任コンサルタント 北村 一也

〒105-0012

東京都港区芝大門 2 丁目 12 番 18 号 共生ビル

TEL: 03-3437-0182 FAX: 03-3437-0190